

## ■議案第55号 平成25年度 十川簡易水道統合整備事業 浄水場築造工事請負契約の締結について

### 【要旨】

十川、小野、今成簡易水道及び鍋谷飲料水供給施設の事業統合を行い、維持管理の軽減、水量の安定、水質の向上、耐震性の向上及び水道未普及地域の解消を図るために、平成24年度より施設整備を行っており、本年度は、浄水場築造工事、口大道地区配水池築造工事、電気計装工事、配管工事等を予定しています。

本案件である浄水場築造工事は、未普及地域への拡張や事業統合により増大する計画最大給水量に対応するため、浄水場を新たに築造しようとするものです。

平成25年度 十川簡易水道統合整備事業 浄水場池築造工事請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものです。

### 【工事請負契約締結内容】

|           |                                                                                                       |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 工 事 名     | 平成25年度 十川簡易水道統合整備事業 浄水場築造工事                                                                           |
| 工 事 場 所   | 四万十町 大道 地内                                                                                            |
| 契 約 の 金 額 | 167,790,000円（内消費税7,990,000円）                                                                          |
| 契約の相手方    | 高知県高岡郡四万十町十川136番地<br>有限会社 松元建設<br>代表取締役 松元 秀人                                                         |
| 工 期       | 議決日の翌日から平成26年3月10日                                                                                    |
| 工 種       | 水道施設工事                                                                                                |
| 事 業 量     | 浄水場造成工事 一式<br>ろ過池築造工事(RC造り) 54m <sup>2</sup> (W6.2m×L8.7m) ×3 池<br>配管工事(SUS・HI-PE) φ100～φ150 L=272.1m |